

事務事業マネジメントシート(平成23年度実績と平成24年度計画)

平成24年 7月27日更新

事務事業名		障害者自立支援対策臨時特例基金事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画体系	政策	4 みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	健康福祉部	課長名 大高 和弘
	施策	17 障がい者の自立と社会参加の促進				所属課	福祉課	担当者名 澤田 哲郎
	基本事業	51 障がい者への在宅福祉サービスの充実				所属班	障がい福祉班	(内線) 2133
予算科目	会計一般	款 3	項 1	目 3	事業連番 10524	法令根拠	障害者自立支援法、障害者自立支援特別対策事業実施要領	成果優先度評価結果 : ⑤ コスト削減優先度評価結果 : ⑨
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 23年度で終了 <input type="checkbox"/> 23年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 ~ 24 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度				

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	<p>障害者自立支援対策臨時特例交付金により、都道府県が障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置等のために障害者自立支援対策臨時特例基金を設け、特別対策事業として市町村が実施する事業であり、平成23年度までの実施予定であったが、一部の事業について延長されることになった。</p> <p>【事業運営安定化事業】 新体系移行後の事業所報酬額が、旧体系における収入額の90%を下回る場合にその差額を助成する。 ・平成23年度で終了予定の事業 【通所サービス等利用促進事業】 事業所の送迎サービスに要する費用を助成し、利用者負担を軽減する。 【新事業移行促進事業】 旧体系事業所が新体系事業所へ移行した月において、その月の利用者数に応じて事業所へ助成を行う。 【地域移行支度経費支援事業】 入所施設からの利用者または精神科病院の入院患者で2年以上入所または入院していた障がい者が、ケアホーム、グループホームまたは福祉ホームへ移行するに当たって、地域生活で新たに必要となる物品を購入するための費用の助成を行う。 【進行性筋萎縮症等療養等給付事業受給者に対する負担軽減措置】 進行性筋萎縮症等療養等給付事業受給者に対する負担軽減措置の対象となる者については、他制度利用者に比べ、大幅な負担増となるケースがあることから、生活支援を行い、生活環境の大幅な変化を緩和する目的で助成を行う。</p>
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	<p>【事業運営安定化事業】 月毎に国保連を通じた該当事業所へ支払う。 【通所サービス等利用促進事業】 申請者に送迎事業所からの申請に基づき、送迎サービスに要する費用を支払う。 【新事業移行促進事業】 旧体系からの申請に基づき、移行した1ヶ月分を事業所へ支払う。 【地域移行支度経費支援事業】 申請書から申請に基づき、地域生活を開始するに当たり必要となる物品(1人あたり30,000円以内)を事業所へ支払う。 【進行性筋萎縮症等療養等給付事業受給者に対する負担軽減措置】 対象者からの申請に基づき、年度末に1年分の算定額を支払う。</p>
【業務の流れ】	
【主な予算費目】	扶助費
【意見や要望】	特になし
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 23年度実績(23年度に行った主な活動)(DO)	24年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
事業運営安定化事業、通所サービス等利用促進事業、新事業移行促進事業及び地域移行支度経費支援事業の該当事業所に各々の支給を行った。	障害者自立支援対策臨時特例基金事業自体が平成23年度までの予定であったが、一部の事業において延長されることになったため、事業運営安定化事業については継続分を計上している。
進行性筋萎縮症等療養等給付事業受給者に対する負担軽減措置対象者へ支給を行った。	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
→ ア 事業運営安定化事業給付金額	千円
イ 通所サービス等利用促進事業給付金額	千円
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
障害者自立支援対策臨時特例基金により障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置及び新法への移行等のための円滑な実施を図る措置等のための特別対策事業の対象となる事業所及び障がい者(児)	→ ア 通所サービス等利用促進事業該当事業所
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
特別対策事業を実施することにより対象事業所数が増えることになり、ひいては利用者が通所サービスを受けやすくなる。	→ ア 通所サービス等利用促進事業所の利用者数
	人
*③成果指標設定の理由と24年度目標値設定の根拠	
特別対策事業の実施により、利用者が通所サービスを受けやすくなっているかを、利用者数の推移で把握する。	
総トータルコスト 全体計画 ~24年度 0	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	21年度 実績(決算)	22年度 実績(決算)	23年度 目標(当初予算)	23年度 実績(決算)	24年度 目標(当初予算)	予定	見込	見込
① 活動指標	ア	千円	4,356	3,143	4,832	8,338	7,946			
	イ	千円	3,346	4,035	4,036	2,901	0			
② 対象指標	ア	事業所	19	20	21	20	0			
	イ									
③ 成果指標	ア	人	126	121	130	92	0			
	イ									
投資 入 費 量	財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円	7,578	6,359	7,246	11,256	7,696		
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	一 般 財 源	一般財源	千円	3,057	1,746	2,415	1,153	250		
		(A) 事業費計	千円	10,635	8,105	9,661	12,409	7,946		
		(A)のうち指定経費	千円	10,243	8,105	9,661	12,335	7,946		
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0		
		人件費	人	4	4	4	4	4		
トータルコスト(A)+(B)	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4			
	延べ業務時間	時間	120	160	80	200	80			
	(B)人件費計	千円	318	494	329	807	329			
トータルコスト(A)+(B)		千円	10,953	8,599	9,990	13,216	8,275			

事務事業名	障害者自立支援対策臨時特例基金事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	-------------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (SEE)

*原則は23年度の後評価、ただし複数年度事業は23年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①23年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②24年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 通所サービス利用促進事業の対象事業所数も増加傾向にあり、それにより通所サービスの利用者数も増加すると思われる。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領の規定に基づき実施しているため。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成23年度より類似事業（障害者自立支援法事業者運営安定化等措置事業及び障害者自立支援法新法移行等円滑実施措置事業）を統合したため、更なる統合はできない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領の規定に基づき実施しているため。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 平成23年度より類似事業を統合し、人件費の削減に努めた。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 本事業は当該事業者に交付される助成金であるが、それにより利用者がサービスを利用しやすくなり作業（生産）活動が増え、ひいては地域への社会貢献へつながると思われる受益者については適正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領の規定に基づき実施しているため。

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

障害者自立支援法が施行され、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金事業として実施されているもので事業者の運営安定化のために必要であり、通所サービス利用者にとっても必要な事業である。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p>																						